提出順	15	発言順	15	令和 2 年 2 月20 日 (午前) 午後 11 時 49 分受領

(/ 枚中No. /)

令和　2年　2月２０日

安曇野市議会議長　召田　義人　様

安曇野市議会議員　小林　純子

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 2 年安曇野市議会 3 月定例会		
発言の方法	■一問一答　□一括質問一括答弁	質問時間	２０分
答弁を求める者	■市　長　■副市長　□教育長　□他（　　）		
	担当部長 ■総務部　□政策部　□財政部　□市民生活部　■福祉部 □保健医療部　■農林部　■商工観光部　■都市建設部 □上下水道部　□教育部　□他（　　）		
質問事項	安曇野市における内部統制のあり方について		

質問の要旨（具体的に記載してください）

内部統制とは、地方公共団体における事務が適切に実施され、住民の 福祉の増進を図ることを基本とする組織目的が達成されるよう、事務を 執行する主体である長自らが、行政サービスの提供等の事務上のリスク を評価及びコントロールし、事務の適正な執行を確保する体制。（総務省の見解）

今回は、このうち主として不適正な事務処理の改善や、法令等の遵守の徹底、新たな課題への適切な対応、安曇野市役所の内部統制のあり方について質問する。

現状把握のために個別事例として次の３点についても質問する。

１、セクハラ事案とその防止に関する内部統制について

２、市長や職員個人が損害賠償請求を受けるような事態に関する内部統制について

３、SL 機関車移設訴訟（公金支出金返還請求事件）判決と内部統制について